

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>情報通信を巡る競争は、すでに20世紀型の電話回線を中心とするビジネスモデルからIPを中心とするビジネスモデルに転換している。このような時代に適合した政策の基軸は、事業者間の創意工夫やイノベーションを生み出すことを中心とする競争を維持、促進させる競争政策であることは論を待たない。この点、情報通信ネットワークビジネスでは、競争は、施設をめぐる競争と、既存事業者の施設を借り、サービスを展開するコンテンツ(サービス)を基軸とする競争とが存在する。</p> <p>これまでの政策では、NTTの光ファイバー網を他の事業者に開放させ、これを利用させることが中心的な政策であった。ただし、この負の側面も見られた。それは、NTT以外の他の事業者が、自ら設備投資を行うインセンティブを失い、施設競争が失われ、その結果、市場全体のダイナミズムが停滞していたのではないかという問題である。ところで、「光の道」構想は、光ファイバーについて、政府が、主導的にこれを整備するものである。しかし、現時点では、どのような利用ニーズがあるのか等ICT利活用促進に向けた需要サイドの分析が十分ではない。</p> <p>さらに、NTTの設備部門を分離させ、独立した事業体として、施設を独占的に運営させるという案について、過去の実例などから見ても、この種の事業体が収益的に安定するとはとうてい想定しがたく、結果的に公的資金を投入し、事業を維持することになり、国民負担が増大するばかりか、施設ベースでの競争が存在しなくなる結果、イノベーションを停滞し、新しい通信サービスを生み出すイノベーションを減殺させることになる。この点、政府は、一層の規制緩和、たとえば電波オークションや各種の事業規制の撤</p>

	<p>廃、緩和を通じて、事業者の参入を促し、起業家精神によって情報通信産業を活性化させる政策に転換すべきであり、この点、NTTについても適切な競争政策的考慮を講じつつも、その経営の自由度を高め、NTT自身がグローバル市場で活力あるプレイヤーとして活動できるような施策を講じるべきであり、NTTのみに過大な負担を強いるような政策を行うべきではない。</p>
--	---